



# ◆訪問型生活援助サービス従事者研修 受講申込書◆

※FAX又は電話にて申込期限までにお申し込みください。

希 望 回 次	第 1 回		第 2 回	
------------	-------	--	-------	--

※希望する回次に○を付けて下さい。

ふりがな	
氏 名	
住 所	〒 —
生年月日	S H 年 月 日 ( 歳)
連 絡 先	— —
事業所名	(所属されている方は記入してください)

## ※訪問型生活援助サービスA

平成 29 年 4 月から、介護保険法の改正に伴い、全国一律の基準による介護予防給付から市町村が地域の実情に応じて取り組む「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行しました。奈良市でも旧介護予防訪問介護よりも人員等の基準を緩和した「訪問型生活援助サービスA」を実施しています。このサービスは、身体介護を必要としない要支援者の方を対象とし、掃除、洗濯、買物、調理等の援助を行います。サービスの提供者は、従来の訪問介護員(ホームヘルパー)のほかに市が定める研修(訪問型生活援助サービス従事者研修)を受講修了された方が生活援助サービスを行えます。

### ◆◆◆◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項◆◆◆◆

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本研修では以下の点にご協力ください。

- ・ 当日、体調不良で熱・咳・嫌悪感がある場合は、研修の欠席をお願いします。
- ・ 当日、受付でお渡しする体調管理シートの記載をお願い致します。
- ・ 常時マスクの着用をお願い致します。特に会話をする際、必ずマスクを着用し、距離を取って下さい。
- ・ こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を実施してください。
- ・ 他の受講者、講師等との距離(できるだけ 1.5m~2mをい目安に)を確保してください。
- ・ その他、感染防止のために運営側が決めた措置や指示に従っていただくようお願い申し上げます。